い未来を感じました。彼らが呼び起こす、新たな風や活躍に大きな期待を寄せています。

同じく6日には県庁等への挨拶回りを行いましたが、念のため幹部職員は除き、町長のみとさせていただきました。

4月21日には上島町内において、オリンピックの聖火リレーが実施されました。心地よい気候の中、引き継がれる炎は感動的であり、スポーツが与えてくれる付加価値を再認識する1日となりました。

さて、公募により経営者が代わった宿泊施設フェスパは、6月1日から営業を再開いたしました。前任者の維持管理不足による修繕箇所が思いのほか多くあり、再オープンまでに時間とお金がかかりましたが、今後は町民が気楽に立ち寄れる施設としての役割を果たしていただきたいと願っています。

私の株式会社いきなスポレク取締役への就任についての動向は、3月議会において披瀝させていただきました。しかし、現時点においても株式会社いきなスポレクは、金融機関からの借り入れや、令和元年度・2年度と2年間の消費税の未払い、リース解約等の返済が多額に残り、不透明な経費も存在しています。なお、この資産状況については、5月20日に開催された議員協議会において資料提出させていただいております。

株式会社いきなスポレクは、令和2年度だけでも上島町から6600万円の指定管理料を投入しました。

しかし、決算においては債務超過が5700万円以上となっており、すべての資産を手放したとしても債務を返済しきれない財務状況に陥っています。

3年前に2千万円台の債務超過という理由で、上島町が失格とした民間業者の業績よりはるかに悪い結果となっています。

この民間業者は指定管理期間7年間で約6千万円の家賃を上島町に支払っていることも勘案すると、わずか3年間の赤字がいかに大きいかを表しています。

株式会社いきなスポレクのフェスパ経営については、この3年間で約8700万円の支援金と2600万円の貸付金を上島町民のお金で投入しておりますが、現在の経営責任者からはその返済方法さえ示されていない状況です。

そこで、今回の補正予算において、金融機関等からの借り入れ返済方法等を提案しておりますので、議会のご理解をいただけた時点で、就任に向けての手続きを開始したいと考えております。

町民の長年の夢である岩城橋の進捗状況ですが、6月には物理的に橋がつながる「併合」となります。

完全な完成は来年の3月ですが、公共交通機関の再編を含め岩城橋完成後の体制を、公共交通ネットワーク審議会や住民のご意見をいただきながら進めてまいります。

その中には影響を受ける既存航路業者への支援が必要であるという事は言うまでもありません。

重要な課題である上島町の財政状況ですが、令和3年度上島町中長期財政計画によると、今後2～3年は実質公債費比率が15％を超えるなど、厳しい数字が見込まれます。

その原因は公債費という借金は減るけれど、それ以上に収入である地方交付税が減少する方向が示されているためです。

先日には、地方の一般財源の総額について、2022年度からの3年間、「21年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」との文言が、経済財政運営の基本方針「骨太の方針」の原案に明記されましたが、地方交付税を算定する基準財政需要額に算入される公債費が減少することを含め、厳しい状況が続くことには変わりはありません。

ただ、3年後には、実質公債費比率もよい方向に改善していく見込みですので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、町外からのふるさと納税に添えられたお手紙の中に、魚島観光に訪れ誤って転倒し怪我をしたが、たいした事はないと思いそのまま魚島丸に乗船して帰っていたところ、船の中で気がついた診療所の先生はじめ上島町職員の親切な対応に感動し、今回の納税のきっかけになったと書かれていました。

先日も、港務所で気分が悪くなられた方がおり、消防まで全力で駆けつけた職員の姿を見受けました。

他にも目立たない所であたり前のように親切に対応してくれている職員や町民の皆さまに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

上島町長　上村俊之

上島町議会 第2回定例会

本定例会は6月15日（火）に開会し、同月22日（火）に閉会。議案15件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

専決処分

■上島町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じた。議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したもの。

―原案承認―

■上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援の期限が延長されたことにより専決処分したもの。

―原案承認―

■令和3年度上島町一般会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策として緊急に対応するため、予算を補正する必要が生じたため専決処分したもの。―原案承認―

条例の改正

■上島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける町民の負担軽減および利便性向上を図るため、関係規定を整備するもの。

―原案可決―

■上島町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するもの。

―原案可決―

■上島町スポーツ合宿村公園条例の一部を改正する条例

上島町スポーツ合宿村公園の利用料の変更に伴い、関係規定を整備するもの。

―原案可決―

■上島町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う厚生労働省通知および介護保険事業の適正な運営を図るため、関係規定を整備するもの。

―原案可決―

補正予算

■令和3年度上島町一般会計補正予算（第2号）　―原案可決―

■令和3年度上島町介護保険事業会計補正予算（第1号）　―原案可決―

■令和3年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）

―原案可決―

その他

■工事請負契約の締結について

▽事業名　防災情報伝達システム構築工事
▽契約方法　随意契約
▽契約金額　2億1252万円
▽契約の相手方　株式会社　エヌ・ティ・ティ・データ四国（松山市）

―原案可決―

■物品売買契約の締結について

▽契約目的　高規格救急車購入事業
▽契約方法　随意契約
▽契約金額　3580万5千円
▽契約の相手方　株式会社　新日本ライフテック（松山市）

―原案可決―

■物品売買契約の締結について

▽契約目的　町有バス購入事業
▽契約方法　指名競争入札
▽契約金額　937万2千円
▽契約の相手方　上島モータース（上島町）

―原案可決―

■上島町特定環境保全公共下水道生名浄化センター他の建設工事委託に関する協定の締結について

▽協定目的　上島町特定環境保全公共下水道生名浄化センター他の建設工事委託に関する協定
▽契約方法　随意契約
▽協定金額　1億3965万円
▽協定期間　令和3年度から4年度までの2年間
▽協定の相手方　日本下水道事業団（東京都）

―原案可決―

■辺地に係る総合整備計画の変更について

―原案可決―

会計名	一般会計
補正額	18,700万円
総額	66億5,800万円
主な内容	○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 ○新型コロナウイルスワクチン接種事業 ○いきなスポレク財政支援金　他

会計名	介護保険事業会計
補正額	120万円
総額	8億6,360万円
主な内容	○介護保険関連基準条例整備業務委託

会計名	特別養護老人ホーム事業会計
補正額	520万円
総額	4億4,760万円
主な内容	○海光園 Wi-Fi 環境等整備事業